

建設業界に「ゼロ災宣言運動」取組継続を要請しました

山梨県内における建設業の労働災害（休業4日以上死傷災害）は、平成27年には139件と前年に比べて5%増加し、平成23年には107件であったものが4年連続で増加しました。そこで、平成28年には、これらの状況を受けて、「山梨県建設業ゼロ災宣言運動実施要綱」を策定して、行政・建設業団体及び建設事業者が一体となって災害防止活動に積極的に取り組むよう建設業労働災害防止協会山梨県支部長（以下、建災防山梨県支部という。）に対して要請しました。

一体的な取組の成果もあり、平成28年末の死傷災害は102人と前年同期比（速報値）で33人、24.4%の大幅な減少となりましたが、残念ながら、死亡災害は、前年の3人から5人へと増えてしまったところです。

山梨労働局では、今後、死亡災害を撲滅し、更なる死傷災害の減少を図るため、平成29年度「山梨県建設業ゼロ災宣言運動」実施要綱を策定し、建災防山梨県支部を中心として山梨県建設業協会、山梨県建設産業連合会に対して、29年度取組強化を要請しました。

建災防山梨県支部等では、今後、組織的に対応するとともに、企業・現場単位においても積極的にゼロ災宣言運動に取り組み、建設業における労働災害の防止に努めることとしています。

この取組は、建設業従事者からこれ以上の被災者を出さないためのものであり、会員事業場であるかないかにかかわらず、また、元請・下請の請負実態にかかわらず、建設業にかかわる全ての事業者が積極的に取組を行い、労働災害防止に努めるようお願いいたします。

取組内容の詳細については、

建設業労働災害防止協会山梨県支部（055-221-8810）まで。

平成29年度「山梨県建設業ゼロ災宣言運動」実施要綱

趣旨

山梨県内の建設業における死傷災害は、平成24年以降4年連続で増加し、平成27年までの増加率は30%（139人）に達した。この間の死傷災害の増加を受け、平成28年に「山梨県建設業ゼロ災宣言運動」を新たに展開したところ、死傷災害は100人（1月末速報値）と前年同期に比べ23.7%の大幅な減少となった。

しかしながら、死亡災害は平成27年の3人から5人へと増加した。死亡災害を撲滅し、更には「山梨第12次労働災害防止計画」の最終年の目標値である死傷災害98人以下を達成するためには、より一層の積極的な取組が求められる。

また、発注者である山梨県においては、29,30年度の入札参加資格審査の主観評価項目に本宣言への取組を加えたところであり、発注者からの期待も大きい。

これらの状況を踏まえ、平成29年度において、更なる死傷災害の削減を達成するために、以下のとおり、平成29年度「山梨県建設業ゼロ災宣言運動」に取り組み、建設業における労働災害の防止を図っていくものとする。

主唱

建設業労働災害防止協会山梨県支部
山梨労働局、甲府・都留・鵜沢労働基準監督署

協力

（一般社団法人）山梨県建設業協会
（一般社団法人）山梨県建設産業団体連合会業協会

実施事項

1 ゼロ災宣言

各現場・企業において、平成30年3月末日までのゼロ災害を達成すべく、各社とも代表者によるゼロ災宣言を行い、社内及び現場において広く周知するとともに安全衛生管理活動を更に強化する。

2 ゼロ災宣言期間内における重点取組事項

(1) 行政における実施事項

- ア ゼロ災宣言運動の周知・広報
- イ 現場に対する監督指導等の強化
- ウ 建災防各分会の取組に対する協力

(2) 建災防山梨県支部・分会における実施事項

- ア 各分会・会員に対する周知・啓発(組織としての宣言を含む。)
- イ 各分会・会員の安全活動に対する指導
- ウ ゼロ災宣言取組の外部への周知・広報(支部)
- エ ゼロ災宣言実施企業の集約及びHPでの取組公表(公表に当たっては、企業の取組強化事項3項目も掲載する。)(支部)

オ 定期的なパトロールの実施

(3) 企業における実施事項

ア 店社における取組事項

- (ア) ゼロ災宣言の店社事務所内掲示及び現場掲示板への掲示の徹底
- (イ) 経営首脳陣による定期的な現場パトロールの実施
- (ウ) 現場代理人、管理者等に対する安全管理研修(講習)の実施
- (エ) 現場での安全管理活動への積極的支援

イ 現場における取組事項

- (ア) 元請事業者による統括管理の徹底
 - 本社「ゼロ災宣言」の掲示
 - 現場ごとの「ゼロ災宣言」及び掲示
 - 作業間の連絡及び調整
 - 作業場所の巡視及び改善等
 - 持込機械等の把握、点検・補修
 - 新規入場者教育の実施
 - 現場における4S活動の徹底
 - 不安全行動を「しない」、「させない」、「(指導において)妥協しない」の徹底
- (イ) 墜落・転落災害等具体的な労働災害防止対策の徹底
 - 墜落・転落災害の防止関係
 - 足場の墜落防止、脚立作業の安全化、仮設通路の安全
 - 丸のこ等機械工具災害の防止
 - 機械の点検、安全装置の補修等
 - 重機等災害関係
 - 機械の点検、無資格就業の厳禁、接触防止、転倒等防止措置等
 - 転倒災害
 - 4Sの徹底、現場環境の整備
 - 障害木伐倒に係る安全の確保
 - 資格者による作業の徹底、周辺の確認等
- (ウ) 安全教育の徹底
 - 現場作業員に対する安全衛生教育
 - 安全作業の徹底、不安全行動の防止
 - 職長等責任者に対する安全衛生教育
 - 安全衛生法の確実な理解、災害防止対策措置、職方の安全管理等

(4) ゼロ災宣言に係る留意事項

企業におけるゼロ災宣言の「強化する取組」項目は、企業の実情、課題等を勘案し、毎年度始めに3項目程度を決定する。

また、現場におけるゼロ災宣言の「強化する取組」項目は、現場開始時の現場の体制、工事内容、課題等を勘案し、3項目程度を決定する。

なお、取組強化項目は、現場の進捗により変更することも可能である。

(例)



安全第一

ゼロ災宣言

【取組期間】

平成29年4月 ~ 平成30年3月

【強化する取組】

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成 年 月 日

会社名 -----

代表者署名 -----

(社長の自署)

このゼロ災宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がり把握を把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします (Fax 055- -)

(例)

平成29年度 ゼロ災宣言

山梨県内の建設業における死傷災害は、平成24年以降4年連続で増加し、平成27年までの増加率は30%（139人）に達した。この間の死傷災害の増加を受け、平成28年に「山梨県建設業ゼロ災宣言運動」を新たに展開したところ、死傷災害は 人（2月末速報値）と前年同期に比べ . %の大幅な減少となった。しかしながら、死亡災害は、平成27年の3人から5人へと増加した。

死亡災害を撲滅し、さらに、「山梨第12次労働災害防止計画」の最終年の目標値である死傷災害98人以下を達成するためには、より一層の積極的な取組が求められるところである。

よって、本年度中に労働災害を発生させないという強い決意を持ち、私たち経営トップが、年度当初に安全宣言を行い、現場に明示することで、現場作業員全員が一丸となって現場の安全を確保することを目的としたゼロ災に取り組み、より安全で働きやすい現場の実現を目指すことを決意し、ここに宣言する。

平成29年 月 日

建設業労働災害防止協会

山梨労基発0301号第1号
平成29年3月1日

建設業労働災害防止協会山梨県支部
(一般社団法人)山梨県建設業協会長 あて
(一般社団法人)山梨県建設産業団体連合会業協会長

山梨労働局長

建設業における労働災害防止の取組について(要請)

時下 ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃より、労働基準行政に対して御理解と御協力を賜るとともに、労働災害防止への自主的な取組に御尽力いただき御礼申し上げます。

さて、山梨県内の建設業における死傷災害については、平成24年以降4年連続で増加したことを受け、平成28年5月に「山梨県建設業ゼロ災宣言運動」を新たに展開した結果、死傷災害は100人(1月末速報値)と前年同期に比べ23.7%の大幅な減少となったところです。

しかしながら、死亡災害は平成27年の3人から5人へと増加しました。このため、死亡災害の撲滅はもとより、「山梨第12次労働災害防止計画」の最終年の目標値である死傷災害98人以下の達成に向けて、より一層の積極的な取組が求められるところです。また、発注者である山梨県においては、29,30年度の入札参加資格審査の主観評価項目に本宣言への取組を加えられたところであり、発注者からのこの活動に対する期待の大きさが伺えます。

つきましては、これらの状況を踏まえ、平成29年度においても別添実施要綱のとおり、「山梨県建設業ゼロ災宣言運動」を実施することとしましたので、貴団体及び傘下事業場において積極的に災害防止活動に取り組まれるよう要請いたします。